

市営住宅九鬼団地

入居者募集

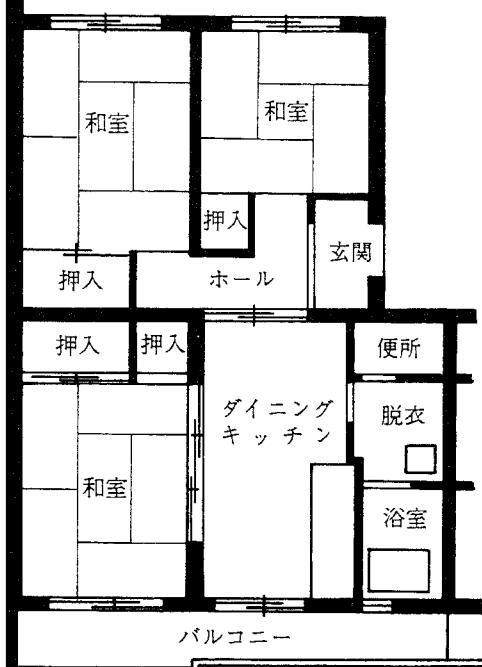
昭和五十九年度建設の市営住宅の入居者をつぎの要領に
より募集いたします。

(ハ) 収入基準の固定収入がある者
予定者を含む)

六、 多数の場合は、公開抽せんを行います。

〔物品の供給（備品、消耗品、原材料等）等）
◎受付期間 2月1日～2月28日
○受付場所 市役所管理課契約係

(3) 過去にモニターの経験のある人（市政モニターについては、県政モニターの経験者でも可）



一ト造四階建、第一種住宅の三DK（十六戸）六八・〇九三
三、入居資格

(イ)市内に住所、または勤務地がある者

(ロ)現に同居し、または同居しようとする親族がある者（婚姻の届けをしないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者。婚姻

四、収入基準
昭和五十九年中の総収入
金額から所得税法、公営
住宅法に定める各種の所
得控除を差し引いた金額
を十二カ月で割り、月額
八万七千円以下であるこ
と。
五、選考方法
都留市営住宅入居者選考
基準に従い、申し込み者

八、入居時期
九、家賃
二万四千円程度
不明な点は、電話等でお聞
い合せ下さい。
内線221
(3)1111
3月下旬予定

指名參加願

二月末日までに

昭和六十年度において、都留市が行う工事の請負、または物件を供給しようとする場合には、都留市財務規則第八十一条により「指名参加願い」を提出していただくことになります。

指名を希望される方は所定の様式「指名参加願い」に係書類を添えて二月末日までに提出して下さい。

◎ 指名（入札）の対象

(一) 工事の請負（施設の修繕

(2) 常勤の国家公務員及び地方公務員

(1) 国会議員及び地方公共団体の議会の議員

別、学歴は問いません。
ただし、次の方は応募できません。

歳以上（昭和六十年四月一日現在）の方で、健全なる常識と公正な判断力のある人。性別、学歴は問いません。

都留市田原三丁目三番三号
南都留地方振興事務所
(3) 1511
申込方法▽
市政モニターについては、
企画課にあります申込用紙に
よって、県政モニターについ
ては、官製はがきに住所、氏
名、生年月日、年齢、性別、
職業（具体的に記入）、電話
番号を明記してお申し込み下
さい。

市政・県政 モニター募集

△ 募集人員	▼
市政モニター	一 人
県政モニター	二 人
一年間	六 人
△ 応募期間	△ 二年間

○市政モニター
△申込先
都留市上谷一丁目一番一号
都留市役所企画課
(3) 1111内線224
○県政モニターリ

都留市田原三丁目三番二号
南都留地方振興事務所

申込方法▽
市役所ニタリこつゝては、
（315111）

企画課にあります申込用紙によつて、県政モニターについ

ては、官製はがきに住所、氏名、生年月日、年齢、性別、

職業（具体的に記入）　電話番号を明記してお申し込み下さい。

詳しくは、市役所企画課へ